

議案第6号

山都町一般廃棄物処理施設条例の一部改正について

山都町一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和8年3月5日提出

山都町長 坂本 靖也

(提案理由)

施設の老朽化及びし尿等処理人口の減少に伴い、千滝クリーンハウスを閉鎖するため、山都町一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

山都町一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 年 月 日

山都町長

山都町条例第 号

山都町一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例

山都町一般廃棄物処理施設条例（平成17年山都町条例第105号）の一部  
を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

（名称及び位置）

第2条 処理場の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 小峰クリーンセンター

位置 山都町小峰1906番地

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

山都町一般廃棄物処理施設条例(平成17年条例第105号)新旧対照表

現行	改正後（案）						
<p>(名称及び位置)</p>	<p>(名称及び位置)</p>						
<p>第2条 処理場の名称及び位置は、次のとおりとする。</p>	<p>第2条 処理場の名称及び位置は、次のとおりとする。</p>						
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="161 432 613 478">名称</th> <th data-bbox="613 432 1030 478">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="161 478 613 523">山都町千滝クリーンハウス</td> <td data-bbox="613 478 1030 523">山都町千滝254番地1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 523 613 568">山都町小峰クリーンセンター</td> <td data-bbox="613 523 1030 568">山都町小峰1906番地</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	山都町千滝クリーンハウス	山都町千滝254番地1	山都町小峰クリーンセンター	山都町小峰1906番地	<p>名称 小峰クリーンセンター</p> <p>位置 山都町小峰1906番地</p>
名称	位置						
山都町千滝クリーンハウス	山都町千滝254番地1						
山都町小峰クリーンセンター	山都町小峰1906番地						